

総務建設経済常任委員会次第

日時：令和3年5月26日（水）

午前10時00分～

場所：第1委員会室

1. 開 会

2. 議 題 閉会中の継続調査（所管事務調査）について
「遊休荒廃地の有効活用」

3. 閉 会

総務建設経済常任委員会は以下のとおり開催がされました

<調査研究会>4月14日・4月26日<現地視察>5月24日<委員会>5月26日

【調査研究会】農地の状況確認と現状、農地活用制度や事例、土地境の確認と相続人の希薄な所有意識について委員から質問があり、執行者から農業委員会が農地パトロールを年1回実施し2種類の遊休荒廃農地判定をし令和2年度の荒廃地は全農地の31%で約47万㎡を確認している。一部資材置き場など不正使用の発見もある。遊休農地の活用促進に向け中間管理機構の利用を進めている。相続関連の意識には注意が必要だが農地台帳は整備されており境界は確認できているとの回答があった。【旧園芸試験場第2圃場視察時】周辺荒廃地の草木が茂り有害鳥獣の栖となっている可能性が高く問題を確認。現状では車両の乗り入れが難しく活用の妨げにもなり改善する必要があると感じる。【委員会での意見】地目に捉われず調整区域の荒地を解消する為にも軽4輪が進入できる程度の通路確保が必要であるとの意見に達した。その為「遊休荒廃地の有効活用」に課題名を変更し造成や物資運搬等、利活用の妨げになる事が問題解消の為に、まずは中里峰山周辺と旧園芸試験場第2圃場付近の農道・通路整備について継続調査致します。